

2026 年 10 月 9 日

各位

株式会社 東和銀行

住宅ローン基準金利の見直しのお知らせ

株式会社東和銀行（頭取 北爪 功）は、このたびの「短期プライムレートの引上げ」に伴い、2026 年 11 月 2 日より住宅ローン基準金利を見直いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 住宅ローン基準金利

(1) 見直し内容

改定前	改定後	改定幅
3.625%	3.875%	+0.250%

(2) 見直し日

2026 年 11 月 2 日（月）

2. 対象となるローンの種類

以下のローンで変動金利型のものが対象となります。

住宅ローン、リバースモーゲージローン、財産活用ローン、マイホーム活用ローン、賃貸住宅ローン、マイカーローン、リフォームローン、教育ローン、イージーローン、ゴールドカードローン、ライフプラスカードローン、ライフバリューカードローン 他

3. 見直しの時期

(1) 2026 年 10 月 30 日以前にお借入れの方

2027 年 6 月の約定返済日の翌日から見直し後の住宅ローン基準金利が適用となります。

（約定返済額は、2027 年 7 月分より変更となります。）

※「5 年ルール」（5 年ごとに返済額を見直しするルール）により、住宅ローン基準金利が変更となっても次回の返済額見直しまで約定返済額は変更となりません。また、「125%ルール」により、次回の返済額は現在の返済額の 125%以内となります。

(2) 2026 年 11 月 2 日以後にお借入れの方

見直し後の住宅ローン基準金利が適用となります。

以上

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。